

里山や竹林の再生 ... はじめの一步を専門家がお手伝いします！

こんなお悩みは
ありませんか？



手入れが
出来ず
荒廃してし
まった



大きな倒木
があって
山に入れない
...

もう一度山に入りたいのに、私たちでは手が出せない...
そんな時、ご利用下さい！

森林や竹林に人が入りやすいように**専門事業体が基盤を整備**します

但し、整備後3年間はその山で**地域の団体（自治会、ボランティア、NPO法人等）**
が下刈りや間伐などの**里山林保全活動**をしていただく必要があります



整備
前



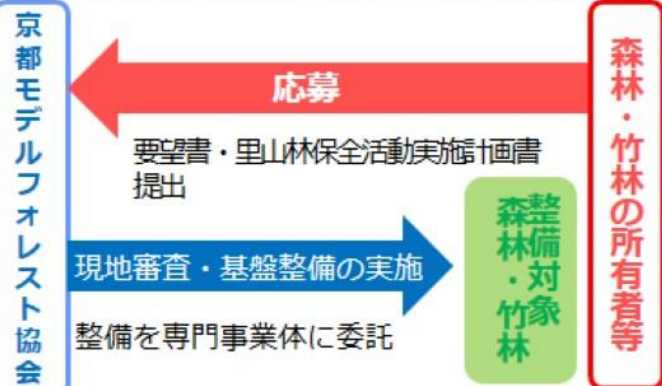
整備
後



これまでの整備事例
(間伐、歩道整備等)
※実際の整備内容は現場の
状況等により異なります。
詳細は裏面をご覧ください



応募から事業実施までの流れ



募集締切

- 第1期締切 7月31日(水)
- 第2期締切 9月30日(月)
- 第3期締切 11月29日(金)

※ただし予算の上限に達し次第締め切ります

令和元年度 府民参加型里山ふれあい事業 概要

この事業は、京都府「豊かな森を育てる府民税」を原資とし、放置され荒廃した森林・竹林を森林組合等の専門事業体により、人が入りやすい森林に整備する基盤整備事業です。

1. 募集対象者

里山林の森林所有者、里山林保全活動を行おうとする個人又は団体（企業を除く）

2. 事業実施内容

荒廃した森林に人が入りやすくするための間伐、倒木処理・搬出、下刈りなどの森林整備及び森林施業路・歩道などの整備（状況により実施できる内容に制限あり）

3. 応募条件

整備後3年間その山で、構成員が3名以上の団体により、下刈りや間伐などの里山林保全活動をしていただく必要があります。

4. 募集締切

チラシ表面参照（ただし予算上限に達し次第締切）

府民参加型里山ふれあい事業 実施要望書

令和 年 月 日

以下の内容について整備を要望します。

要望者
住所

氏名



連絡先

対象森林所在地	整備要望内容
(記載例) 京都府〇〇市〇〇町〇番の〇	(記載例) ・ 放置竹林の伐採 ・ 風倒木の処理・搬出 ・ 作業歩道の作設 など

- ※添付資料
- 対象森林の所有権が確認できる書類
 - (要望者が対象森林の所有者以外の場合) 対象森林の所有者との協定書等
 - 事業実施要望箇所の位置図（2万5千分の1程度）
 - 整備要望範囲、既存の歩道等の路網城陽のわかる図面（5千分の1程度）
 - 現状が確認できる写真
 - 里山林保全活動実施計画書「別記2号様式」（協会ホームページからダウンロード可能）